

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 木村 裕

委員会名	厚生常任委員会	
委員名	[委員長] 木村 裕	[副委員長] 山下 秋則
	[委員] 堤 博明	[委員] 河野 啓介
	[委員] 下間 康広	[委員] 西村 好高
	[委員]	[委員]
視察先	岡山県奈義町	兵庫県明石市
視察日	令和4年10月25日(火)	令和4年10月26日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の合計特殊出生率を実現した子育て支援施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市こども総合支援条例について ・離婚前後のこども養育支援について
行政視察を終えて	<p>1 町域の北側に、中国山地の山並みが連なり、その南側に平地が広がる山裾の町であった。自衛隊の日本原演習場があり、町域の約2割を占める。自衛隊関係者の人口は、町人口約5700人中600人。</p> <p>2 自衛隊基地交付金は、道路、水道、水源の整備に充てられている。</p> <p>3 平成24年に「子育て応援宣言」を行い、多岐にわたる人口維持政策が進められていた。その結果、合計特殊出生率は、平成29年2.37、30年2.40、令和元年2.95を達成された。</p> <p>4 子育て世代では、「3人産む」が定着してきているそうである。</p> <p>5 特徴的な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間分譲宅地整備を促進するために、1区画50坪以上の造成工事に対し、事業者に対し、上限100万円の補助を実施。 ・「しごとコンビニ」事業 子育てしながら、空いている時間にちょっとだけ働けるよう、「一般社団法人しごとえん」が町内から業務を受注し、登録者に仕事依頼を行っている。 ・チャイルドホームを見学 子育て中の親子の交流・相談施設、一時預かり、自主保育活動などを行う施設。 	<p>1 神戸市の西に隣接する人口30万の大都市で、平成30年に中核都市に移行。これにより保健所、児童相談所を設置。</p> <p>2 この10年間、人口増を続けており、社会増減では、子育て世代の転入の多いのが特徴。また平成30年の合計特殊出生率は1.70。</p> <p>3 平成29年に「こども総合支援条例」を施行。こどもを核としたまちづくりの推進を明確化した。 条例で、こどもの定義を20歳未満と定義。成人年齢が18歳となったが、ヤングケアラーに対応することもあり、対象範囲は変更せず。</p> <p>4 離婚前後のこども養育支援策が特徴的で先進性が認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもの養育に関する合意書」の書式が整備されており、離婚届書類の公布と同時に合意書書式、手引きを配布。 ・離婚後の親子交流(面会)をコーディネートしており、日程調整とともに、交流当日のこどもの受け渡しをサポート。 ・養育費立替事業 平成30年に民間保証会社による建て替えパイロット事業を実施し、市が保証料を支払う。令和2年から市事業として実施。

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 山下 秋 則

委員会名	厚生常任委員会	
委員名	[委員長] 木村 裕	[副委員長] 山下 秋則
	[委員] 堤 博明	[委員] 河野 啓介
	[委員] 下間 康広	[委員] 西村 好高
	[委員]	[委員]
視察先	岡山県奈義町	兵庫県明石市
視察日	令和4年10月25日(火)	令和4年10月26日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の合計特殊出生率を実現した子育て支援施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市こども総合支援条例について ・離婚前後のこども養育支援について
行政視察を終えて	<p>奈義町（人口約5700人、面積約70km²）は、「平成の大合併」において、合併をしないで「単独町政」でいくことを2002年決定。町政の最大の課題は「人口減少」とし、財政改革を進めて財源を確保し、さまざまな人口減少抑制策に積極的に取り組まれてきた。</p> <p>その取り組みの成果の現れとして、2019年には合計特殊出生率2.95という全国でもトップクラスの数値を達成。「子育てのまち奈義町」として、全国から注目を浴びている。</p> <p>対策は大きく3点。「住む」「働く」「産み育てる」の各環境整備のため、住宅施策、就労の場の確保施策、子育て支援施策である。</p> <p>「住む」では、定住化に向け、さまざまな住宅施策を展開している。民間の住宅開発が少ないことから、町が自ら分譲地を整備。それでも不足することから、民間事業者に補助金を出して分譲地の確保を図っているほか、住宅では、公営住宅法に基づかない町営の賃貸住宅の整備など、積極的に取り組んでいる。</p> <p>「働く」では、町営の工業団地を造成。16社が立地し約800人の雇用を生み出している。また、ユニークな施策として、注目されるのが「しごとコンビニ事業」。この事業は、「子育てしながら空いた時間に、ちょっとだけ働きたい」などの子育て中のお母さんらの</p>	<p>神戸市の西隣に位置する明石市（人口約30万人、面積約50km²）は、保健所や児童相談所を自ら設置・運営する中核市。子育て層の大幅増加で、9年連続の人口増、4年連続の出生数・出生率のアップ（合計特殊出生率1.70）などを実現。子育て世代から大いに注目されている。</p> <p>子ども・子育て支援に関する業務は、「子ども局」を設けて実施するなど、予算や組織体制、施策面などで南丹市とは大差があるが、その中でも、南丹市においても大いに参考となる「こども総合支援条例」と「こども養育支援」の取り組みについて視察した。</p> <p>明石市は、「こどもを核としたまちづくり」を進めるため、①すべてのこどもたちを対象に②まちのみんなで③一人ひとりに寄り添って④あれもこれも本気で応援を基本理念に、所得制限なしの保育料、給食費、医療費などの無料化と、おむつの無料配布、養育費支援などの離婚前後のこども支援、里親100%プロジェクトなど、多くの全国初や県内初の施策をはじめ、さまざまな施策を「こども総合支援」として実施している。</p> <p>これらの施策が、市政が変わったとしても引き続いて実施され、こどもへのトータルな支援を続けていくことを担保するために、「明</p>

意見をもとに実現されたもので、子育て中の母親などの登録者に対して、運営主体の「一社）しごとえん」が受託した仕事を依頼する仕組み。現在 270 人が登録されているとのことである。

「子育て支援」では、さまざまなソフト事業などを実施。中でも、高校生 1 人当たり年間 13.5 万円を 3 年間支給する「高等学校等就学支援交付事業」や高校生までを対象に医療費の自己負担分を町が負担する「乳幼児及び児童生徒医療費給付事業」、中学 3 年生までの子を養育するひとり親に、子 1 人当たり年間 5.4 万円（第 2 子以降は 1 人増すごとに 2.7 万円を加算）を支給する「ひとり親福祉年金交付事業」、在宅で育児をする保護者に対し、乳幼児 1 人当たり月 1.5 万円を支給する「在宅育児支援金交付事業」などなど、「子どもの成長に寄り添った、切れ目のない経済支援」を実施している。

また、特色ある子育て支援施設として、子どもと大人が世代を越えて、交流できる「なぎチャイルドホームがある。「家庭の事情による子どもの一時的な預かりや社会的な経験の場づくり」などによる子育て家庭の支援や、「親子クラブ・サークル活動・高齢者との交流など各種団体に対する活動の場の提供・支援」などの事業を行っている。

この施設は、南丹市も導入した B&G 財団の「第 3 の居場所」整備助成制度などを活用し、旧保育所を改修して整備されたもので、運営は、子育てなどで活動している町のボランティア団体「子育てサポート スマイル」によって運営されている。

以上のように、さまざまな、充実した子育て支援策を実施している奈義町であるが、その基本は「安心感」の醸成であるとする。住むところがあって、子育ての負担が軽く、働くことができ、子育ての悩みや喜びが共有でき、町の皆が子育てを応援してくれる—安心感があれば、子どもを産み育ててもらえる町になる、との考え。20 数年以上、子育て支援を柱に取り組んできた町のポリシーは、南丹市においても求められるところで、時間はかかるが着実に取り組んでいくことの重要性を

石市こども支援条例」を平成 28 年に制定した。

条例では、市の特色ある施策として、「離婚前後のこども養育支援」「戸籍のないこどもへの支援」などを明記するとともに、民法の成人年齢にかかわらず 20 歳までを「こども」として定義し、条例の対象としていることや、市、保護者、市民、学校関係者、事業者のすべての主体がそれぞれの責務を果たし、連携協力することなどを定めている。

また、今日の新たな課題となっている「ヤングケアラー」に対する支援についても必要な条例改正を行い、対応を図っている。

以上のように、子どもに係る支援について、単なる理念条例ではなく、具体的で、総合的な施策を定めての条例は、他に類を見ない先進的な取り組みと言える。南丹市においては、今のところ、このような条例の制定が求められる機運は乏しいが、この条例の基底をなす子ども・子育てに対する理念や姿勢は、南丹市の子育て支援政策においても通ずるものであり、本市の種々の施策の実施において、しっかりと生かしていかなければならないと考える次第である。

次に、「離婚前後のこども養育支援」は、司法や当事者同士（民・民）の問題とされている分野において、行政が積極的に関与するもので、これも全国的に先駆的な事業である。

離婚届などで市役所窓口に来場した市民に「養育費・面会交流などの取り決めに関する合意書」などを配布し、養育費等の取り決めに対する意識づけを行うとともに、養育費等についての調停調書や公正証書などの作成支援、離婚後の親子の面会交流のコーディネートなどに取り組んでいる。さらには、一歩踏み込んで、取り決めした養育費が不払いになった場合、市が当事者に変わって催促したり、場合によっては、市が立て替えたりすることまで支援を広げている。

このような市の取り組みが法務省を動かし、明石市作成の合意書等を参考に「子どもの養育費に関する合意書作成の手引きと Q&A」のパンフレットを法務省が作成し、全国の自治体に利用を促している。

	<p>改めて認識したところである。</p>	<p>子ども養育支援における南丹市の取り組みの現状は、一つの事業としては位置づけていないものの、市民課窓口での上記パンフレットの該当者への配布や、離婚前後のさまざまな事項についての専門支援員による相談対応など一定の取り組みは行っている。</p> <p>明石市と同様の施策の実施は難しいが、養育費等についての調停調書や公正証書などの作成支援などは、南丹市としても取り組み易い施策ではないか。検討が必要と考える。</p>
--	-----------------------	--

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 堤 博明

委員会名	厚生常任委員会	
委員名	[委員長] 木村 裕	[副委員長] 山下 秋則
	[委員] 堤 博明	[委員] 河野 啓介
	[委員] 下間 康広	[委員] 西村 好高
	[委員]	[委員]
視察先	岡山県奈義町	兵庫県明石市
視察日	令和4年10月25日(火)	令和4年10月26日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の合計特殊出生率を実現した子育て支援施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市こども総合支援条例について ・離婚前後のこども養育支援について
行政視察を終えて	<p>奈義町は人口5,738人の町で平成14年に合併の是非を問う住民投票を行い約7割の方が反対され単独町制を決定されました。平成24年4月に「子育て応援宣言」を掲げ子育てを楽しむをテーマに色々な施策を取り入れられ、町全体で子育てをされている事が印象的でした。そうした事が合計特殊出生率2.95を達成出来た要因であると思います。奈義町でも課題は人口減少・少子高齢化であるため対策として、定住促進のための施策を実施されておられます。</p> <p>■住宅施策（住む環境） 分譲地整備のため民間事業者へ分譲宅地整備補助金を交付。 若者向け賃貸住宅の建設整備を行い集合住宅だけでなく、お子様の鳴き声などを気にされる方の意見もあったことから戸建住宅の賃貸もなされている。</p> <p>■就労の場の確保施策（働く環境） 「しごとコンビニ」事業 この事業は町民主体で法人化されており目的は子育てしながらでも就労できる仕組みや環境を整備する事や、シニア世代など時間に余裕のある人が少しでも働ける事などがあり新しい取り組みであった。</p> <p>■子育て支援施策（産み育てる環境）</p>	<p>明石市では平成28年12月にこども総合支援条例を制定し平成29年4月から施行されておられます。様々な施策を実行され子供目線で本当に必要な支援を抜け目なくされていた事が印象的でした。人口30万人で9年連続増加しており出生数、出生率も4年連続で増えているとのことでした。本市の約10倍規模の自治体で勢いと熱量が犇々と伝わってきました。本市とは規模も違いますし環境や地域の特色も異なりますが、明石市のまちづくり基本理念の中で、「本気で応援」があり予算の範囲内で考えるのではなく、あれもこれも本気で掲げられていた事が印象深く残っております。もちろん優先順位を考え取り組まれています。物事の考え方も勉強になりました。</p> <p>また条例の一部改正（ヤングケアラー及び一時保護や施設入所等の措置がなされたこどもへの支援に関する規定を新設）を令和4年3月に制定、施行されヤングケアラーに対する支援も増設されましたが条例に明記される中に敢えてヤングケアラーという言葉は使われなかった事も印象的でした。</p> <p>離婚前後のこども養育支援では、2014年4月から（こどもの立場に立つを第一の基本理念にされ関係団体とのネットワークを立ち</p>

子育て支援施策については24項目の施策があり、中でも高校生の就学支援では通学の際にバスを使う事が多いため年額135,000円を支給されておられる事や、なぎチャイルドホームの施設では（つどいの広場）（子育てサポート）（自主保育）が一つになっており、乳幼児から高齢者まで無料で利用できる施設で利用者数も多く、温かさを感じれる場所でした。

また、町独自の多世代共生型ナギフトカードを発行されポイントや支援券、電子マネー、など利用出来るICチップ入りの電子カードがあり子育て支援メニューも充実されており先進的な取組に本市においても取り組むべきと感じました。

今回、お世話になった奈義町の議員様並びに職員様の本気度を肌で感じれたことや施策についても町民の意見が本当に反映されていると実感しました。

地域の事情や人口の違いはあるが、本市においても市民のための施策を実行出来るようにしたいと思った。

厚生常任委員会として視察させていただいたが1つの課題をクリアするためには多くの部署が関係しており横の連携を、スムーズに行える事が課題解決の一步になると思った。

上げオブザーバーには神戸家庭裁判所も出席され会議をはじめられたようで、弁護士資格を持っておられる職員も現在では10名もおられる体制作りの外枠から全てにおいて、点では無く線を飛び越えて円になっており、本市の取組みにも生かせればと深く感じました。

◇ 行政視察報告書 ◇

〈提出者氏名〉 河野 啓介

委員会名	厚生常任委員会	
委員名	[委員長] 木村 裕	[副委員長] 山下 秋則
	[委員] 堤 博明	[委員] 河野 啓介
	[委員] 下間 康広	[委員] 西村 好高
	[委員]	[委員]
視察先	岡山県奈義町	兵庫県明石市
視察日	令和4年10月25日(火)	令和4年10月26日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の合計特殊出生率を実現した子育て支援施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市こども総合支援条例について ・離婚前後のこども養育支援について
行政視察を終えて	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年「子育て応援宣言」、2019年合計特殊出生率2.95となり「子育てしやすい街」 1. なぎチャイルドホーム～子育ての心の支え 誰でもいつでも気軽に通える <ul style="list-style-type: none"> 親同士が協力しあって子供を保育 地域の高齢者が預かる →「まちとのつながり」をうみだす →孤独感を抱えがちな子育て世代を精神的にサポート 2. 奈義しごとえん～子育てしながら短時間ワーク <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代や高齢者の「ちょっとだけ働きたい」就労支援 企業や町民から依頼された仕事を個人の能力や都合に合わせて受ける 親同士が子どもを預かり合う「こもりん」 3. 子どもの成長に寄り添った、切れ目のない経済支援 <ul style="list-style-type: none"> 保険料が国基準の約半額、第2子はその半額、第3子以降は無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市こども総合支援条例について 1. 経済的負担の大幅な軽減～5つの無料化 <ul style="list-style-type: none"> 保育料→第2子以降は完全無料 給食費→中学生は完全無料 医療費→高校3年生まで完全無料 遊び場→親子ともに利用料無料 おむつ→満1歳まで無料(見守り「おむつ定期便」) 2. 子育て環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> 保育所整備→5年間で5,700人受け入れ増(2016～2020) 少人数学級→小学校1年性30人学級実施 中学校35人学級(2021から) 学童保育→指導員の半数以上が教員免許あり 3. セーフティネットの確立～やれることはすべて <ul style="list-style-type: none"> 離婚前後の子ども支援(面会交流・養育費確保など) 児童扶養手当の毎月支給 無戸籍者支援 あかし版子ども食堂(全28小学校区に開

	<p>小中学校の給食を町が半額負担 高校生までの医療費無料 小中学校の教育教材費を無料化 在宅育児の保護者に毎月 15,000 円支給 おたふくかぜやインフルエンザの予防接種 助成 高校生就学支援 毎年 135,000 円支援</p>	<p>設) 里親 100%プロジェクト 児童相談所設置 児童家庭支援センターと 連携した養育支援 アウトリーチ支援 24 時間相談ダイヤルなど →虐待防止・社会的養育の充実 4. そのほかの子ども総合支援 妊婦全数面接～妊娠期から子どもを支援 乳幼児全数面接～子どもの健康 100%確 認 →早期の気づきと支援 本のまちの推進 駅前に図書館新設 ブッ クファースト&ブックセカンド →学びを応 援</p>
--	---	---

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 下間 康広

委員会名	厚生常任委員会	
委員名	[委員長] 木村 裕	[副委員長] 山下 秋則
	[委員] 堤 博明	[委員] 河野 啓介
	[委員] 下間 康広	[委員] 西村 好高
	[委員]	[委員]
視察先	岡山県奈義町	兵庫県明石市
視察日	令和4年10月25日(火)	令和4年10月26日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の合計特殊出生率を実現した子育て支援施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市こども総合支援条例について ・離婚前後のこども養育支援について
行政視察を終えて	<p>奈義町は岡山県東北部に位置し、昭和30年に3村が合併し誕生した人口約6000人の町で、その後のいわゆる『平成の大合併』では住民投票を行い、合併をしない選択をされ、町独自の政策により大きな成果をあげられていました。『子育てするなら奈義町で!』のスローガンのもとに、子供たちが夢と希望を持ち、健やかに育てる環境づくりを目指して、奈義町子育て宣言を宣言。令和元年には日本でもトップクラスの合計特殊出生率2.95(全国平均1.42)を達成されています。子育てを軸に様々な支援体制がとられ、不妊治療支援や、出産祝い金、不育治療、保育園等に入園されていない方にも在宅育児支援手当などがあり、医療費も高校生まで無料化をされており、また、奈義町には高校がなく、町外へのバス通学となるため、負担軽減のため3年間の高等学校就学支援をされています。</p> <p>そして、子育て支援の場として奈義チャイルドホームを設立され、育児の悩み相談やパパママのコミュニティの場として活用されていました。また、地域の方の憩いの場としても利用され、子育て経験の豊富な地域の方々が、利用されている子供の一時見守り等されていたり、子育て時間の空き時間に、ちょっ</p>	<p>明石市は兵庫県南部に位置し、明石海峡を望む温暖な気候の人口約30万4千人の中核都市で、市として子育て支援に勢力的に取り組み、合計特殊出生率も1.70(全国平均1.42)を記録され、人口増加率も県内トップの市である。子育てに関して、第2子以降の保育料の無料化や中学生の給食の無料化、医療費も高校3年生まで無料、子供たちの遊び場となっている大型遊具のある市営の施設の利用も無料。そして、満1歳までの相談員によるおむつの無料宅配と、とても充実していました。そして、『こどもを核としたまちづくり』を理念とした取り組みを継続的、効果的に推進するため、平成29年4月に条例を施行されました。特徴としては戸籍の無いこどもへの支援をはじめ、妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、支援の主体はすべてのひとで、幅広く、すべてのこどもに市民の声が反映された支援が届く条例として制定されていました。また、こどもの定義を20歳までとし、支援の幅をさらに広げておられたのは驚きました。条例設定の効果についても教えて頂きましたが、「市政として、理念があることで仕事への熱量も変わり、積極的にかわれるようになった。市民の関心も変わった。」と言っておられました。</p>

とした仕事ができるように、仕事コンビニ（仕事紹介制度）があったりと、非常に活気あられる施設でありました。

住むところに関しても民間企業による宅地開発も取り入れ、移住者の住宅の確保も積極的におこなわれていました。

奈義町を訪れ、非常に地域と行政が密接した町だと感じました。チャイルドホームの運営や仕事コンビニ等、町の人をしっかりと聴き、反映されていましたし、町の人を町の人たちが育てる地域一体型の行政のありかたも非常に参考になり、本市の事業にも生かしていきたいと思いました

そして、すべてのこどもの権利を守るため離婚前後の支援もされています。離婚後スムーズに養育費の受け取りができるよう取り決めの支援や、未払いの場合は市が間に入り、督促や回収、そして養育費の立替までされています。こどもの親に会いたい権利を守るための面会交流サポートもされており、子育て行政に関わっておられる方々の熱量にはおどろきました。

お話を伺う中で印象的だったのは、「予算ありきで考えるのではなく、何が必要かを考え、予算のやりくりをする。総合支援として、市ができることはすべてやる。」といった担当の方の言葉でした。本市と比べると、財政規模も全く違うので、真似はできませんが、考え方や姿勢はとても参考になり、これからの活動にも生かしていかなければならないと感じました。

◇ 行政視察報告書 ◇

《提出者氏名》 西村 好高

委員会名	厚生常任委員会	
委員名	[委員長] 木村 裕	[副委員長] 山下 秋則
	[委員] 堤 博明	[委員] 河野 啓介
	[委員] 下間 康広	[委員] 西村 好高
	[委員]	[委員]
視察先	岡山県奈義町	兵庫県明石市
視察日	令和4年10月25日(火)	令和4年10月26日(水)
視察時間	午後1時30分～午後3時00分	午前10時00分～午前11時30分
調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一の合計特殊出生率を実現した子育て支援施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市子ども総合支援条例について ・離婚前後の子ども養育支援について
行政視察を終えて	<p>岡山県奈義町は2019年の合計特殊出生率が2.95で全国でも上位の数字である。町内には陸上自衛隊日本原駐屯地があり、福知山市や舞鶴市など自衛隊の部隊が存する自治体は相対的に合計特殊出生率が高い傾向にある。しかしながら奈義町においては自衛隊駐屯地があることだけでなく、町民・議員・首長が危機感を持って町の行く末を考えた結果が、今の状況を生んでいると感じた。特に平成14年の合併の是非を問う住民投票で「単独町政」を選択し、一体感を持った中での行政運営から、平成24年の「子育て応援宣言」の発布が生まれたように思われる。</p> <p>その中で具体的な施策としては、若者の定住を促進するために、「町営の分譲地の整備」、「民間分譲宅地整備補助」、「町営賃貸住宅整備」、「旧雇用促進住宅の買受け整備」等のハード事業を積極的に行い、財源についても7割が交付税措置をされる過疎債を利用される等の工夫は見習うべきである。また、子育て支援施策でも町独自の事業が多く、大変魅力的であった。ハード、ソフト両面で魅力ある事業を計画的に効果的に実施していく必要性を強く感じた。</p> <p>しかしながら、各種事業を賄う財源は国等の補助金や特別交付金等が多いように感じ</p>	<p>兵庫県明石市は私が15年前まで住んでいた故郷である。しかし今の明石市は15年前と大きく様変わりしていた。中核市とは思えないキメ細かい子育て環境支援に驚いた。具体的には①保育料→第2子以降は完全無料、②給食費→中学生は完全無料、③医療費→高校3年生までは完全無料、④遊び場→親子とも利用料無料、⑤おむつ→満1歳まで無料(宅配も可)等である。それ以外にもセーフティネットの確立として、①離婚前後の子ども支援、②児童扶養手当の毎月支給、③無戸籍者支援、④あかし版子ども食堂等であり、同級生や友人から「明石は子育てしやすい」と聞いていたが、具体的な施策がよくわかり、市民がそのように言うこともよく理解できた。一見バラマキとの批判も出そうであるが、厳しい財源の中で、まさに痒いところに手が届く事業であると感じた。</p> <p>特に印象的であった事業は「離婚前後の子ども支援」である。正直、「行政がそこまでやるのか」と思ったが、当事者であれば、行政のこの制度は大いに救われると思う。具体的には離婚後の「子ども養育手帳」、「面会交流コーディネート」、「面会場所の提供」、「養育費の民間保証」、「養育費の公的立替」、「養育に関する合意書の作成」、「養育費の取決めのための公</p>

	<p>た。その要因として推察されるのは、やはり嫌悪施設に位置づけられる自衛隊駐屯地があり、国からの財源が取りやすいように感じると共に、道路・下水・水道等のインフラ整備や維持管理に防衛省から予算が出ていることは強みである。</p>	<p>正証書作成費用、調停申立手続き費用の補助」等である。行政は民事不介入との印象を持っていたが、前例に踏襲されずに、「困った人を助ける」との一心で、事業をされている明石市に感動した。やはり弁護士出身の市長である。</p> <p>私自身、中学生の時に両親が離婚しており、その経験を有しているので、明石市で学んだ内容をしっかりと南丹市にも落とし込めるように、研究し実践していきたいと思う。</p>
--	--	---